

第4次みやざき男女共同参画プランの 策定について

第4次みやざき男女共同参画プランの策定について

1 趣旨

社会経済情勢の変化に対応し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進していくため、新たな男女共同参画プランを策定する。

2 計画の内容

(1) 計画期間

令和4年度～令和8年度（5か年計画）

(2) 計画の位置づけ

男女共同参画社会基本法第14条第1項に基づく基本計画

(3) 計画に定める事項（基本法14条第2項）

- 1 都道府県の区域において総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の大綱
- 2 前号に掲げるもののほか、都道府県の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 策定に当たって考慮する事項

- (1) 国の第5次男女共同参画社会基本計画を勘案した内容とする。
- (2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画としての内容を含むものとする。
- (3) 宮崎県男女共同参画推進条例を踏まえた内容とする。
- (4) 男女共同参画社会づくりのための県民意識調査（令和2年8～9月実施）の結果を踏まえた内容とする。
- (5) 本県における社会情勢や男女共同参画推進の実情を踏まえた内容とする。

4 策定スケジュール

別紙のとおり

第4次男女共同参画プラン策定スケジュール

時 期	庁内の調整	生活・協働・男女参画課	審 議 会 等
2年4月 8月 3月		「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」実施	第1回審議会 7/17 第2回審議会 3/24 プラン策定諮問
3年4月上旬 中旬 下旬			
5月上旬 中旬 下旬		計画の全体構成・ 計画の骨子案作成	
6月上旬 中旬 下旬			
7月上旬 中旬 下旬			第1回審議会 7/21 プラン骨子審議
8月上旬 中旬 下旬	第1回庁内会議 (具体的施策及び数値 目標の検討)	計画素案作成	
9月上旬 中旬 下旬			
10月上旬 中旬 下旬			
11月上旬 中旬 下旬	第2回庁内会議	計画素案修正	第2回審議会 (11月) プラン素案審議
12月上旬 中旬 下旬		計画案作成	パブリックコメント
4年1月上旬 中旬 下旬			第3回審議会 (1月) プラン策定答申
2月上旬 中旬 下旬	庁議	計画案決定	
3月上旬 中旬 下旬	県議会への上程	計画の議決	

第4次みやざき男女共同参画プラン全体構成案

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格及び役割
- 3 計画の期間

第2章 計画策定の背景

- 1 世界、日本、宮崎県の動き
- 2 社会経済環境の変化
- 3 男女共同参画に関する県民意識の動向

第3章 計画の基本的考え方

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本目標
- 3 計画の体系

第4章 計画の内容

- 基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の参画拡大
基本目標Ⅱ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備
基本目標Ⅲ 一人ひとりの人権が尊重される安全・安心な暮らしの実現

第5章 計画の推進

- 1 県の推進体制
- 2 宮崎県男女共同参画支援センターの機能強化
- 3 市町村との連携強化
- 4 関係機関、民間団体等との連携強化
- 5 計画の進行管理

計画が目指す数値目標

第4次男女共同参画基本計画

政策領域	個別分野	施策の基本的方向と具体的な取組	5次
あらゆる分野における女性の活躍の促進	男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍	①長時間労働の削減等の働き方改革	⑥
		②家事・育児・介護等に男性が参画可能となるための環境整備	⑦
	政策・方針決定過程への女性の参画拡大	③男女共同参画に関する男性の理解の促進	④
		④ボジティブ・アクションの推進等による男女間格差の是正	⑧
		⑤女性の活躍に影響を与える社会制度・慣行の見直し	⑩
		⑥政治分野	①
		⑦司法分野	②
		⑧行政分野	③
		⑨経済分野	④
		⑩その他の分野における女性の参画拡大	⑤
地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進	⑪M字カーブ問題の解消等に向けたワーク・ライフ・バランス等の実現	⑥	
	⑫に雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進	⑦	
	⑬ボジティブ・アクションの推進等による男女間格差の是正	⑧	
	⑭非正規雇用労働者の待遇改善、正規雇用労働者への転換の支援	⑨	
	⑮再就職、起業、自営業等における支援	⑩	
	⑯地域活動における男女共同参画の推進	⑬	
	⑰農山漁村における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	⑫	
	⑱農山漁村における女性が働きやすい環境の整備、意識と行動の変革	⑭	
	⑲男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進	⑮	
	⑳科学技術・学術分野における女性の参画拡大	⑯	
科学技術・学術における男女共同参画の推進	②1女性研究者・技術者が働きやすい研究環境の整備	⑯	
	②2女子学生・生徒の理工系分野の選抜促進及び理工系人材の育成	⑰	
	②3生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	⑲	
	②4妊娠・出産等に関する健康支援	⑳	
	②5スポーツ分野における女性の参画拡大	㉑	
	②6女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	㉒	
	②7配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	㉓	
	②8ストーカー事案への対策の推進	㉔	
	②9性犯罪への対策の推進	㉕	
	③0セクシャルハラスメント防止対策の推進	㉖	
安全・安心な暮らしの実現	③1女性に対する暴力の根絶に向けた対策の推進	㉗	
	③2子傷に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進	㉘	
	③3ストーカー事案への対策の推進	㉙	
	③4売買者への対策の推進	㉚	
	③5人身取引対策の推進	㉛	
	③6メディアにおける性・暴力表現への対応	㉜	
	③7貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援	㉝	
	③8高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	㉞	
	③9男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し	㉟	
	④0国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開	㊱	
男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	④1男女共同参画に関する男性の理解の促進	④0	
	④2男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	④1	
	④3女性の活躍を促進するための政策・方針決定過程への支援等	④2	
	④4学校教育及びメディアの分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	④3	
	④5防災分野における女性の参画拡大と男女共同参画の推進	④4	
	④6復興における男女共同参画の推進	④5	
	④7国際的な防災協力における男女共同参画	④6	
	④8女子差別撤廃条約等の国際的な規範、国際会議等における議論への対応	④7	
	④9男女共同参画に関する分野における各種制度等の整備	④8	
	④9男女共同参画に関する分野における各種制度等の整備	④9	

第5次男女共同参画基本計画

政策領域	個別分野	施策の基本的方向と具体的な取組
あらゆる分野における女性の参画拡大	政策・方針決定過程への女性の参画拡大	①政治分野
		②司法分野
	政策・方針決定過程への女性の参画拡大	③行政分野
		④経済分野
		⑤専門・技術職、各種団体等
		⑥ワーク・ライフ・バランス等の実現
		⑦雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び各種ハラスメントの防止
		⑧積極的改善措置の推進等による女性の参画拡大・男女間格差の是正
		⑨非正規雇用労働者の待遇改善、正規雇用労働者への転換の支援
		⑩再就職、起業、雇用による働き方等における支援
地域における男女共同参画の推進	⑪地方創生のために重要な女性の活躍推進	
	⑫農水産業における男女共同参画の推進	
	⑬地域活動における男女共同参画の推進	
	⑭科学技術・学術分野における女性の参画拡大	
	⑮男女共同参画と性差の視点を踏まえた研究の促進	
	⑯男女の研究者・技術者が共に働き続けやすい研究環境の整備	
	⑰女子学生・生徒の理工系分野の選抜促進及び理工系人材の育成	
	⑱女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	
	⑲性犯罪・性暴力への対策の推進	
	⑳子傷・若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進	
安全・安心な暮らしの実現	②1女性に対するあらゆる暴力の根絶	
	②2配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	
	②3セクシャルハラスメント防止対策の推進	
	②4人身取引対策の推進	
	②5インターネット上の女性に対する暴力等への対応	
	②6被害者等生活上の困難に直面する女性等への支援	
	②7高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	
	②8貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援	
	②9男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し	
	③0国民的広がりを持った広報・啓発活動の展開	
男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	③1男女共同参画に関する男性の理解の促進	
	③2男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	
	③3女性の活躍を促進するための政策・方針決定過程への女性の参画拡大	
	③4学校教育及びメディアの分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	
	③5防災分野における女性の参画拡大と男女共同参画の推進	
	③6復興における男女共同参画の推進	
	③7国際的な防災協力における男女共同参画の取組の推進	
	③8女子差別撤廃条約等の国際的な規範、国際会議等における議論への対応	
	③9男女共同参画に関する分野における各種制度等の整備	
	③9男女共同参画に関する分野における各種制度等の整備	

第3次男女共同参画プラン

基本目標	重点分野	施策の基本的方向
1 あらゆる分野における女性の活躍の推進	(1) 社会における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	①政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ②経済分野における女性の活躍 ③女性の能力発揮への支援
	(2) 就業環境の整備	④雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 ⑤多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備 ⑥女性の就業継続・再就職・起業等のための支援
	(3) 男性中心型の働き方の見直しと仕事と生活の調和	⑦仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し ⑧家庭・地域生活への男女の共同参画の促進
	(4) 様々な分野における男女共同参画の推進	⑨多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援策の充実 ⑩地域活動・環境の分野における男女共同参画の推進 ⑪活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進
2 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成	(5) 男女共同参画の推進に向けた意識改革	⑫男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し ⑬理解と共感を広げる広報・啓発活動の推進
	(6) 教育・学習を通じた男女共同参画の推進	⑭男女共同参画に配慮したメディア表現の促進 ⑮子どもたちの男女共同参画の理解の促進 ⑯男女共同参画を推進する学習機会の充実
3 男女の人格が尊重される安全・安心な暮らしの実現	(7) 女性に対するあらゆる暴力の根絶	⑰女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた環境づくり ⑱配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護・支援体制の充実 ⑲セクシャル・ハラスメント、性犯罪等対策の推進
	(8) 生涯を通じた女性の健康支援	⑳性と妊娠・出産等に関する健康と権利に対する支援 ㉑生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進
	(9) 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	㉒女性の健康に影響を及ぼす問題についての対策の推進 ㉓貧困などの生活上の困難に直面する女性等への支援 ㉔高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
	(10) 防災分野における男女共同参画の推進	㉕男女共同参画の視点を反映した地域の防災力向上

推進体制

- 1 県の推進体制
- 2 宮崎県男女共同参画センターの機能強化
- 3 市町村との連携強化
- 4 関係機関・NPO等との連携・協働
- 5 計画の進行管理

第4次男女共同参画プラン(案)

基本目標	重点分野	施策の基本的方向
1 あらゆる分野における女性の参画拡大	(1) 社会における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	①政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ②経済分野における女性の活躍 ③女性の能力発揮への支援
	(2) 就業環境の整備	④雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 ⑤多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備 ⑥女性の就業継続・再就職・起業等のための支援
	(3) 男性中心型の働き方の見直しと仕事と生活の調和	⑦仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し ⑧家庭・地域生活への男女の共同参画の促進
	(4) 様々な分野における男女共同参画の推進	⑨多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援策の充実 ⑩地域活動・環境の分野における男女共同参画の推進 ⑪活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進
2 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成	(5) 男女共同参画の推進に向けた意識改革	⑫男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し ⑬理解と共感を広げる広報・啓発活動の推進
	(6) 教育・学習を通じた男女共同参画の推進	⑭男女共同参画に配慮したメディア表現の促進 ⑮子どもたちの男女共同参画の理解の促進 ⑯男女共同参画を推進する学習機会の充実
3 男女一人ひとりの人権が尊重される安全・安心な暮らしの実現	(7) 女性に対するあらゆる暴力の根絶	⑰女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた環境づくり ⑱配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護・支援体制の充実 ⑲セクシャル・ハラスメント、性犯罪等対策の推進
	(8) 生涯を通じた女性の健康支援	⑳性と妊娠・出産等に関する健康と権利に対する支援 ㉑生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進
	(9) 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	㉒女性の健康に影響を及ぼす問題についての対策の推進 ㉓貧困などの生活上の困難に直面する女性等への支援 ㉔高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
	(10) 防災分野における男女共同参画の推進	㉕男女共同参画の視点を反映した地域の防災力向上

推進体制

- 1 県の推進体制
- 2 宮崎県男女共同参画センターの機能強化
- 3 市町村との連携強化
- 4 関係機関・NPO等との連携・協働
- 5 計画の進行管理

第4次男女共同参画プラン(案)

基本目標	重点分野	施策の基本的方向
1 あらゆる分野における女性の参画拡大 ※ 女性活躍推進法の推進計画として位置づけ	(1) 社会における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	①政策・方針決定過程への女性の参画拡大
		②経済分野における女性の活躍
		③女性の能力発揮への支援
	(2) 就業環境の整備	④雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
		⑤多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備
		⑥女性の就業継続・再就職・起業等のための支援
	(3) 働き方の見直しと仕事と生活の調和	⑦仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し
		⑧家庭・地域生活への男女の共同参画の促進
		⑨多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援策の充実
	(4) 様々な分野における男女共同参画の推進	⑩地域活動、環境の分野における男女共同参画の推進
⑪活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進		
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	(5) 男女共同参画の推進に向けた意識改革	⑫男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し
		⑬理解と共感を広げる広報・啓発活動の推進
		⑭男女共同参画に配慮したメディア表現の促進
	(6) 教育・学習を通じた男女共同参画の推進	⑮子どもたちの男女共同参画の理解の促進
		⑯男女共同参画を推進する学習機会の充実
3 一人ひとりの人権が尊重される安全・安心な暮らしの実現	(7) 女性に対するあらゆる暴力の根絶	⑰女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた環境づくり
		⑱配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護・支援体制の充実
		⑲セクシャル・ハラスメント、性犯罪等対策の推進
	(8) 生涯を通じた女性の健康支援	⑳性と妊娠・出産等に関する健康と権利に対する支援
		㉑生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進
		㉒女性の健康に影響を及ぼす問題についての対策の推進
	(9) 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	㉓貧困などの生活上の困難に直面する女性等への支援
		㉔高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
	(10) 防災分野における男女共同参画の推進	㉕男女共同参画の視点を反映した地域の防災力向上